

白石史学と文明史学

宮崎道生

序 一 白石史学と福沢諭吉の文明論
二 白石史学と田口鼎軒の文明史 餘論

序

新井白石の学問が明治の学界に与へた影響は頗る大きい、なかなかづく歴史学においてそれは著るしい。即ち、文明史学をはじめとして、民間史学、アカデミズム史学等、明治の史学の主なものはいづれも白石史学から刺戟や示唆を受け、またそれから榮養分を吸収して成長したと言つても過言ではないのである。従つて両者の關係を解明することは容易な業ではなく、また夥しい紙幅を必要とするところもあるから、全体的考察は他日にゆづり本稿においては明治史学の魁をなした文明史学と白石史学との關係について、今日まで考へ得たところを披瀝して、先学諸家の御叱正を仰ぎたいと思ふ。

一 白石史学と福沢諭吉の文明論

明治の文明史学といへば、その代表として先づ指の屈せられるのは福沢諭吉であり、これについて田口卯吉（鼎軒）の推されることには異論がない。今この二人について見る時、白石との關係の殊いのは福沢よりは田口の方であるが、順序として福沢と白石

との關係の方から取り上げよう。

文明史学の先頭をきつたのは、いふまでもなく「文明論之概略」（明治8）であるが、これの執筆に當つて福沢が白石の著書を参考にしたことは疑ひのないところで、少くとも「説史餘論」を利用したことに明証がある。

即ち、その一つは、

「都て徳川氏の初、其政權の盛なる時には、世の著述家も其威に臣倒せられて毫も時勢を咎めず、却て幕政に倣するものあり。新井白石の著書、中井竹山の逸史等を見て知る可し。其後文政の頃に至て著したる頼山陽の日本外史には、専ら王政の衰頹を憤り、書中の語氣恰も徳川氏に向て其非を責るが如し。今其然る所以を尋るに、白石竹山は必ずしも幕府の奴隷なるに非ず、山陽は必ずしも天子の忠臣なるに非ず、皆時勢の然らしむる所なり。白石竹山は一時の勢に制せられて筆を違ふするを得ず、山陽は稍や其束縛を脱して当時に行はるる専制の政を怒り、日本外史に藉て其怒気を洩したるのみ。」〔善之二第四章岩波文庫本に拠る〕

「新井白石の説に、天下の大勢九変して武家の代と爲り、武家の世又五変して徳川の代に及ぶと云ひ、其外諸家の説も大同小異なれども、此説は唯日本にて政権を執る人の新陳交代せし模様を見て幾変と云ひしのみのことなり。都てこれまで日本に行はるる歴史は唯王室の系図を詮索するもの歟、或は君相有司の得失を論ずるもの歟、或は戦争勝敗の話を記して講釈師の軍談に類するもの歟、大抵是等の箇条により外ならず。稀に政府に關係せざるものあれば仏者の虚誕妄説のみ、亦見るに足らず。

概して云へば日本国の歴史はなくして日本政府の歴史あるのみ。学者の不注意にして国の一大欠点と云ふ可し。新井先生の説史余論なども即ち此類の歴史にて、其書中に天下の勢変とあれども、実は天下の大勢の変じたるに非ず、天下の勢は早く既に王代の時に定まりて、治者と被治者との二元素に區別し、兵農の分るるに及て益この分界を明にして、今日に至るまで一度びも変じたることなし。(中略)故に建國二千五百有余年の間、国の政府たるものは同一様の仕事を繰返し、其状恰も一版の本を再々復説するが如く、同じ外題の芝居を幾度も催ふすが如し。新井氏が天下の大勢九変又五変と云ひしは、即ち此芝居を九度び催ふし又五度び催ふしたることのみ。」〔卷之五 第九章〕といふものである。

一体、白石の著書は天明年間から学界において注目され始め、藏者の間で伝写されると共に、段々に上梓されることにもなるの

で、^①上引の文中に其の名の見える「説史餘論」なども、明治以前

二度にわたつて出版されてゐるのである(天保年中、万延元年)。右に「新井白石の著書」とあるのがどの範圍にわたるものか不明であるが、「幕政に倣する」の語から察するに、「藩翰譜」などもその一つとして念頭にあつたのではあるまいか。同書は、説史餘論と同様、はやくは天保年間に上梓されてをり(但し第十卷まで)、また写本としても知識人の間では極めて広範圍にゆきわたり説まれてゐたからである。^②しかも此の著作は、内容において「幕政に倣する」と見られてもやむを得ない論調を含んでゐる。この点は、説史餘論に対しても同じく適用され得るであらう。

ところで、上引の文において福沢が白石に加へた批判は、前記「幕政に倣す」といふ態度と、説史餘論は「日本政府の歴史」であつて日本国の歴史ではない、といふ点である。後者の指摘もまさにその通りで、基本的には過評と言へるのであるが、ただ説史餘論の場合は、それが徳川六代將軍家宣への進講録で、公家政権と武家政権との交代の必然性、及び徳川政権出現・存続の正当性を論証しようとしたものであるといふ大前提を見落してはなるまい。なほ言ふならば、本書においても白石は家康の事業を絶対視し規範視してゐるのであるが、詳細に見れば、その不備を指摘し是正の必要を示唆した言辭も見られるのであつて、手放して稱讃してゐるわけではない。^③だから、福沢の批評はやや苛酷の感を免かれえないのであるが、しかしながら福沢の眼中には一白石

のみかあつたわけではなく、封建時代の文人・武人が一括してとらへられてゐたやうであるから、大観すれば、白石もやはりその中の一人として、福沢のきびしい批判をかわしえない側面や弱点をもつてゐたといへよう。

福沢が、門閥制度は親の仇である、といつたことは餘りにも有名であるが、「文明論之概略」においては、封建時代の学者思想家も武人も、おしなべて自主性なく独立の気象なき存在であるといふ酷評を受けてゐる。いま白石の信奉する儒学について見れば、家康の藤原惺高招聘、林道春登用によつて始めて儒学が独立の第一歩をふみ出したのであつて、

「斯の如く学問の盛衰は世の治乱と歩を共にして、独立の地位を占ることなく、数百年千才騷乱の間、全く之を僧侶の手に任したるは、学問の不面目と云はざるを得ず。此一事を見ても儒は仏に及ばざること以て知る可し。」

と評し、一般的に西洋との比較においては、西洋では学問が民間に起つたのに対して、我国では「政府の内」に起つたとし、

「我國の学問は所謂治者の世界の学問にして、殆も政府の一部分たるに過ぎず。試に見よ、徳川の治世二百五十年の間、国内に学校と称するものは、本政府の設立に非ざれば諸藩のものなり。」

と言ふ。しかも儒学は、仏法とは違つて「宗教に異なり、専ら人間交際の理を論じ、礼楽六芸の事をも説き、半は之を政治上に關

する学問」といふべきであるにも拘らず、「古を慕ふの病を免かれず」、「変遷改進の旨を知らざる」有徳であるとす。この儒学の向古主義に対しては、さらに厳しい批評を加へ、

「斯の如く古を信じ古を慕ふて毫も自己の工夫を交へず、所謂精神の奴隸（メンタルスレーヴ）とて、己が精神をば拳て之を古の道に捧げ、今の世に居て古人の支配を受け、其支配を又伝へて今の世の中を支配し、治ねく人間の交際に停滞不流の元素を收入せしめたるものは、之を儒学の罪と云ふべきなり。」と述べてゐる（但し、その後儒学の功德を挙げてゐる）。また、儒学者に対しても、その卑屈な態度を指摘しては、

「徳川の時代に学者の志を得たる者は政府諸藩の儒官なり。名は儒官と云ふと雖ども、其実は長袖の身分とて、之を眞ぶに非ず、唯一種の器械の如くに御して、兼て当人の好物なる政治上の事務にも参らしめず、僅に五斗米を与へて少年に読書の教を授けしむるのみ。」

といひ、さらには「古来日本の儒者にて最も才力を有して最もよく事を為したる人物と称する者は、最も専制に巧にして最もよく政府に用ひられたる者なり。」

とまで評してゐる（後者の「最も才力を有して」云々の一人に白石が加はつてゐることは、いふまでもあるまい）。

他方、武人に対しても、これを「獨一個人の氣象」なきものと

して、次のごとくいふ。古来、我日本は義勇の国と称し、其の武人が慷慨にして果斷、誠忠にして率直であることは、アジア諸国の中に位して愧るものなしといつてよく、足利の末年、天下大乱の際に、豪傑が所在に割拠して攻伐やむ時なく、凡そ日本に武の行はれたる、前後この時より盛んなるはない。此の時代の武人は快活不羈であるやうだが、実はその氣象は一身の慷慨より発したものでなく、外物に誘はれたか外物に籍りて発生したものに過ぎない（外物とは「先祖のため、家名のため、君のため、父のため、己が身分のため」をいふ）。

「如何なる英雄豪傑にして有名有智の者と雖ども、其智力のみたのみを持って事を為さんと企たる者あるを聞かず。」

其の証拠に、足利の末年諸方に起つた豪傑らの期する所は唯だ上洛の一事に在つたにすぎず、遡つて北条氏の王室および將軍利用も外形は美かつ巧みに見えるが、畢竟は人心の鄙怯から生じたことであり、足利尊氏の北朝擁立も尊王の本心から出たものとは認められず、信長の將軍ついで天子推戴も情が厚いからではなかつたので、これらはいづれも皆、詐謀偽計の明著なるものである。

「日本の武人は開闢の初より此国に行はるる人間交際の定期に従て、権力偏重の中に養はれ、常に人に屈するを以て恥とせず。」

党与一体の栄光を以て強ひて自からの栄光となし、却つて獨一個の地位を棄てて顧みないといふ習慣が第二の天性となつたので、

むかし三河の武士が徳川家に附属した有様なども此の一例である。^④人間世界の權威は、人の智徳に帰するものであるのに、戦国の豪傑らが王室の權威を利用せんとし、上洛の一事に熱中したのは兒戯にもひとしい態度である。

「必竟其本を尋れば、日本の武人に獨一個人の氣象（インヂグキヂユアリチ）なくして、斯る卑劣なる所業を恥とせざりしことなり。」

なほ、武人の卑屈性については、偏諂まが、改名、冒姓の事実のあることを挙げ、「上杉謙信の英武も尙これを免れず、將軍義輝の偏諂を拝領して輝虎と改名したることあり。尙甚しきは、

關原の戦争後に天下の大権徳川氏に帰して、諸侯の豊臣氏を冒す者は悉く本姓に復し、又松平を冒す者あり。」といつてゐる。

周知の通り白石は、儒学者であると同時に武士でもあつたから（土屋・堀田両家には武士として仕へ、甲府家には儒者として招聘されたが、家宣の西城入りと共に旗本の一人に加へられた）、福沢の上記批判は二つとも白石には該当するわけであるが、白石の場合には多少弁護が必要であるやうに思ふ。何となれば、確かに白石も儒者に共通の向古主義から免がれ得てはゐないが、その思考や所論には前望前進的要素や革新的口吻があるし、^⑤また主君に対する態度においても、主従關係を結んでゐる以上、全く自主的であつたとは言はれないが、唯々諾々として盲従するやうな態度はとつてゐないどころか、激烈な諫言を呈して主君家宣の怒を買つ

たことが一再ならずあつたからである。(6)

かりに白石が、儒者一般・武士一般と異なる存在であつたとしても、福沢から見れば、既引の文によつて明かなやうに封建専制の時勢の中に生きた人物である以上、もはや克服されなくてはならないものである。よく知られてゐるやうに、福沢の徳川専制攻撃は非常に手厳しい。即ち、

「専制の政治は愈巧なれば其弊愈甚しく、其治世愈久しければ其害愈甚く、永世の遺傳種と為りて容易に除く可らざるもの如し。徳川の太平の如きは即ち其一例なり。今日に至て世の有様を变革し、實際の第二步に進まんとして、其事極めて難きに非ずや。其難き由縁は何ぞや。徳川の専制は巧にして其太平の久しかりしを以てなり。」

といひ、その弊害が今日を存続してゐることを指摘しては、

「試に徳川の治世を見るに、人民は此専制偏重の政府を上戴き、(中略)士農工商、其身分を別にするのは勿論、士族の中には祿を世にし官を世にし、甚しきは備官医師の如きも其家に定ありて代々職を改るを得ず。處にも家柄あり、雇工にも株式ありて、其隔壁の堅固なること鉄の如く、何等の力を用るも之を破る可らず、人々才力を有するも進て事を為す可き目的あらざれば、唯退て身を守るの策を求るのみ。数百年の久しき、其習慣遂に人の性と為りて、所謂敢為の精神を失ひ、尽すに至れり。(中略)徳川の治世二百五十年の間、此國に大業を企る者、稀

なりし由縁なり。執近廢藩の一挙ありしかども、全国の人、俄に其性を変ずること能はず、治者と被治者との分界は今尙判然として毫も其趣を改めざる由縁なり。」

と述べている。後年福沢は、徳川の専制政治が案外健全な側面をもつてゐたことを論述したが(「民情一新」明)、それほともかく、福沢の考によれば、政治も文化も国民の手で連用され創造されなくてはならないのであるから、徳川専制を強化するに役立つため白石流の考へ方は、当然克服されるべきものといふこととなる。この事は、諺にも「有名な「学問のすすめ」において既に主張され強調されてゐるところである。

以上で、福沢の白石批判、白石史学克服の意欲の大体が判明したと思ふが、ついでに本書概略で述べられた権力偏重論、とくに人民は政治にも文明にも、戦争にも不参加であつたとの所謂(「治乱興廢、文明の進退、悉皆治者の知る所にして、被治者は皆て心に之を関せず」「戦争は武士と武士との戦にして、人民と人民との戦に非ず」)について、その不備と誤謬とを指摘しておきたい。これからの所論は第九章「日本文明の由来」においてであるが、この章を一読して感ずることは、福沢の日本歴史について認識の浅薄さである。この点は田口鼎軒に一步も二歩も譲らなくてはならぬところであるが、一つには論旨を明快ならしめるため多少誇張したこともあるであらう。それはともかく、人民の政治・戦争・文化への不参加の論は、福沢が専制の時期とした徳川

の時代においても全くは当はまらないのであるが、ましてそれに先行する室町戦国の時代ともなれば猶更のことである。戦国時代のこととして福沢は、「斯の如く、武人の世界には合離集散あり進退榮枯あれども、人民の世界には何等の運動あるを聞かず」と言つてゐるが、この時代には土一揆や一向一揆のごとき大規模で活潑な人民の抵抗運動のあつたことは、今日では誰知らぬ者もない位であり（一向一揆の中核をなす一向宗については、「一向宗は自立に近きものなれども尙この弊を免れず」といひ、「治者の党に入て其力に依頼」する「鄙劣」な態度を非難してゐる）、文化史上暗黒時代と見られがちなこの戦国時代が案外すぐれた健全な文化をもつてゐたことの基底に、それを支へるものとして、民衆の信仰心や道德觀念、さらには文芸愛好の心情のあつたことが明かになつてゐるのである。文化についていへば、その国民化の現象は鎌倉時代に始まり、室町戦国の時代をへて、江戸時代に至り急速にその度合を深めたと見られること、今日の常識である。従つて、福沢の人民不在論は極端論といふ他ないであらう。

この「日本文明の由来」の終りに於いて経済の重要性を説き、「工商は逸民に非ず」として工商の役割の重要性を論じたのは卓見であるが、この部分において徳政を取上げ「足利義政の時代に、政府より令して一切借金約束を破りて之を徳政と名けたることあり」と言ひながら（これも敵密にいへば、義政以前、七代將軍義勝の時にすでに始まつてゐる）、それが民衆の

圧力、即ち一揆の強制に基づくこと―徳政一揆―を見落してゐるところに、福沢の認識の浅さが窺ひ知られる。

その点、白石の方はさすが歴史学者であるだけに、民衆の政治意識・政治力についてかなりな程度にそれを認めてゐたやうで、「読史餘論」において、尊氏が征夷大將軍となり政權を掌握しえた理由を武士・庶民の支持要望にありとし（「されど此人遂に、武家の棟梁となれし事は、公家の政務の、ことの外に武家の世におとれる事を、士民能知りぬれば、誰にもおはせ、武家の代を興し給はむ人を君とし參らせむと、天下の思ひしたひしに」云々）、また一向一揆の恐るべきこと、従つてこれの防止が重要政策の一つであることを再三力説してゐるのである（「加賀の富樫介が家も一向宗の爲に亡び、越前の朝倉も加州の一向の族に苦む事度度に及び、近くは我神祖も、此事によりて、国殆ど危かりき。されば御代の始に東西に分ち給ひて、少しく其勢を抑へ給ひしかど尺寸の地を領せずして、二流酒国君の富に敵す。尤心得あるべき事にや」）。また、白石が人心の動向、世論に注意を払つた一例証としては、民衆の卒直な声としての落首などを大胆に取り上げたことなどがある。

なほ、福沢が「時勢」と経済とを重視したことに因んで白石の場合を見るならば、論旨が全く同一であるといふのではないが、似たところが認められるのである。即ち、白石も「時運」といふ言葉をしばしば使ひ、「天下の乱と云ふ物は、其よる所端多しと

いへ共、其根本は天下の財尽て民窮り大名貧しくなれるより事起るなり」(足利義政の政治評の部分)と述べてゐるのがそれである。

要するに、白石は儒教的倫理史観の立場に立ち、福次はギョー、パツクルの文明史の流れを汲むものであるから、觀察も論述もおのづからにして異なるわけで、福次からすれば、白石流の考へ方は、克服さるべきものであると言ふまでもない。従つて、既掲のごとき箇切れのよい、痛烈な批判がなされたわけであるが、そのため歴史学者としての白石の学識を収収し利用することが出来ず、その論に粗漏の部分のあることを免かれ得なかつた。この点、次に取上げる田口鼎軒の場合は、白石に対し異常な敬意を払ひ、その著作に親しんだだけに、歴史学一般についての深い研鑽のあつたこともあり、さういふ弱點は見られない。

二 白石史学と田口鼎軒の文明史

既に指摘されてゐる通り、白石と鼎軒とは種々類似点がある。学者にして政治家である点、諸学に通じながら最も史学に長する点、気象の淑しい点、文才にめぐまれてゐる点等々、その類似は一通りのことではない。勿論、天性において相違するところがあつたのによらぬものであらうが、また一つには鼎軒が白石を敬慕し若き日において白石に傾倒したことが、さういふ類似性を結果する有力な原因となつてゐるとも見られよう。史海誌上に発表した

「藤原鎌足」において言ふ、

「余は平生新井白石の卓識に感服するものなり、故に其説の高明なるもの常に特書して之を読者に告ぐるを勉む。」〔第二巻

また「日本開化小史」において言ふ、

「蓋し新井白石は古来の俊傑にして能く開化の理を知れるが故に、古来政府の興廢する理を説きて、徳川氏を経緯せんとしたるなり。」〔岩波文庫本一戦後版に拠る、以下同様〕

その他、開化小史においては、江戸時代(前半期)の儒者中の俊才として藤沢蕃山、物徂徠について白石を挙げ、その著書「采覧異言」については「我が万国地誌の始」といひ、「折筈柴の記」中の貨幣論についても「最も感服すべきものあり」といふ評詞を下してゐる。

鼎軒が白石を尊敬した理由は、福次の場合の説明でも申し述べた通り、主として学界の白石評詞にあつたと忠はれるのであるが心情の上で白石に対し好意や敬意を寄せたものとして、共に徳川の幕臣であつたといふ事實があり、それが微妙に働いてゐるのではないかと臆測する。それは開化小史中の徳川幕府論を見て感ぜられることで、そこには明かに徳川びいきの態度が露出してゐる。例へば、

「幸なるかな、徳川氏の祖立は鉄石の砕くべからざるが如くなりき、眞君主たる家康は仁徳の人にして当時の諸侯能く及ぶも

のなく、其家臣は皆を忠義の人にして君家の爲めには水火をも避けず、之を仰ぐこと親の如く之を見ること子の如し、君仁にして臣義なり、故に固結して離るべからず、」云々といひ、或はまた

「蓋し社会の平等ならざるは社会の常なれば、尊卑の用ふる所相異なるは固より免かるべからざる所なれども、封建の時の如く甚しきはあらざるべし。而して封建を以て太平を致せし事、徳川氏の如きは古来各国稀に聞く所なれば、苟も封建の組織に於て如何なる開化の発現するやを詳にするは、徳川氏の開化を査察するに如くはなし。」

と述べてゐるのがそれである。しかして、徳川將軍に關する記述においても、それ以前の將軍や勳者とはおのづから異なるものがあり、始祖家康の場合において特にそれは著るしい。即ち、先づ家康については第十章の初めの部分において、その大策四を挙げた後、「然れども是等は実にか家康が大策の政略に過ぎず、其他の細事に至りては一々枚挙するに違あらざるなり」といひ、「斯く周密なる謀計に網羅せられて、王室並に天下の諸侯は皆其分に安じ毫も手を出す能はざりき」と論じたのはじめ、二代秀忠、三代家光についても次のごとく批評をしてゐる。

「秀忠の八たる孝順にして善く祖先に事へ王室を尊崇し諸侯を愛撫せしかば、嘗て人心を失ふことなし。」

「家光は聰明果斷の主にして賢相亦た此時に輩出したるしかば、

徳川氏の文物制度は全く此時代に成れり。」

なほ、家康の場合には見られない敬語の使用されてゐることもあつる。「家康の死せられし後」「最も諸代の諸侯を重じ常に之に政權を委ねんことを欲し給へり」。

上掲、家康讀美論などは白石の説史餘論中のそれと揆を一にするものであるが、開化小史を読んでゆくと説論をとり入れたたり、それからヒントを得たらしく思はれるところが少くない。私見では、白石の著書中、鼎軒に最も大きい影響を与へたものは、やはり説史餘論であらうと思ふ。それを思はせる証拠としては、開化小史において、「二千四百年代に現はれた諸学芸中の一つとしての「開化史」を説明して、

「白石の早見なる、殊く社会の理に注目する所あり、説史餘論を著し、日本古来政府興隆の理を述ぶ、後世史家其譯を蒙る少からず、蓋し当時の文連を踰るに足るの一書なり。」

と言つてゐること、また「歴史概論」において自らの標榜する開化史の史体が史論体の第二種（「議論を交へずして単に事件との關係を説明するの体」）であることを主張した際に、説史餘論を挙げて

「新井君美の説史餘論、頼襄の日本外史中の史論、質宜の過秦論、柳宗元の封建論、趙翼の二十二史劄記の如きもの是なり。」

と述べてゐること、さらに「官私学校に於て日本歴史の講究を密

にするを要す」といふ論文において、

「我邦古来史を修するもの少なからずと雖も其見るべきもの源
親房の神皇正統記、林羅山の本朝通鑑、新井白石の説史餘論、
水戸光圀の大日本史及び重野先生の国史眼等教部に過ぎず。」
と記してあること等がある。

かやうに説史餘論を尊重した以上、同書の論が撰取されるのは
当然の成行で、実際、開化小史を読むと、上引徳川氏讚美論のほ
か明かに説史餘論に拠つたと思はれる箇所、示唆を得たと思はれ
る箇所がある。即ち、小史の

「神道の教惑々進むに從ひ、人民の天皇を尊敬するの氣は益々
盛なりしかど、帝王と雖も綺羅錦繡の美を見ず、玉楼瑤殿の栄
を知り給はさりし世なりしかば、自ら尊大にせらる事もなく、
誠に質素にして善く人民に近接し給へり。故に当時智者あるに
あらず学士あるにあらざれども、東には東国を征し、西には海
を越えて三韓を打從へ、任那に鎮守府を立て、爾後まで從ひ靡
けり。此等の遠征にも天子親ら軍陣に臨み、若くは皇子皇后之
に代りて三軍を指揮し給へり。」

とあるのは、餘論の

「神武日向より起給ひ、……橿原宮にして帝位に即給ひしより
此かた(略)九世、およそ五百六十九年がほどは、金革の事聞
えず、上世民淳にして俗厚く、皇化の被ふ所おのづからおたや
か也しが故にぞ有べき。(中略)初神武東征し給ひしより此か

た、代は廿八代、年は千二百廿五年が程は、国中に皇化に隨ひ
まゐらせぬものある時は、天子みづからこれを征し、或は皇子
して是を討しめらる。その中神功・斉明のごときは、女王にては
おはしませしかど、皆親らこれを征せられき。

(以下)
(副註)但し三韓・蝦夷・爾後等のごときは海外の事にあり

しかば、多くは將軍して討れし也。神功・斉明の御時の事も海
外の事にあづかりしかど、これは親征し給ひし所なれば、ここ
に申し侍るなり。」

〔卷二、上古征伐
目二天子一出事〕

に拠つたものと考へられ、次の論などは示唆を得た例と認められ
るかと思ふ。

○日本開化小史

「彼の二千三百年代の初め世に輩出したりし英雄豪傑が其隣國
を併吞し大國を形造りし後にあらざれば、織田氏の兵鋒銳なり
と雖ども其國を広むること彼の如く速かなる能はざるべく、而
して織田氏の攻伐四出以て海内を震懼せしめたる後にあらざれ
ば、豊臣氏の百万嬋和を主として以て親和を求むるも、諸侯は
輒く首を垂れて之に服従するを肯せざるべし。而して豊臣氏の
甘遇優待以て諸侯を連合したる後にあらざれば、徳川氏の威風
當時に變びなきも焉ぞ能く一戦して天下を震懼せしむる此の如
くなるを得んや」

○説史餘論

「すべて応仁より此方の乱に、此人（信長）のあらぎりし、天下の業を駈りて、我 神祖の掌握に帰せしむるにあらすば、いかで今日の泰平をば致さるべき。そのみならず、今日国郡を多く領せし大名といはるる程の人、吾は信長の下に、身を起さざるはなし。」

前者の天子・皇族親征の論が諫論に拠つたと推定される証拠としては、史海所載「藤原基経」中の左の一節がある。

「頼襲は未^ニ會置^ニ將帥^一也、復有^ニ所謂武門武士^一故と云ふと雖も、其自著日本政記の神武紀に於て、……其名は異なりと雖も、其実武門武士と称すべきものならずや。然り而して天皇を始め皇子皇后までも征伐の勞を親らせられし事は事實なりと雖も、……敢て之を臣下に委ねずとは非なり。其史に見えたるは崇神の四道將軍を始めとし、神功皇后以後三韓蝦夷を征伐したるもの多くは吾な將軍なり、即ち左表の如し。」（中略）去れば頼襲は

故天下無事則已、有事則天子必親征伐之勞、否則皇子皇后代之、不敢委之臣下也、と云へるは全く空想にして憑拠あるなし。（以下）此論は新井白石の説史諫論に出でたるものにして、説史諫論は明に此取除を為して論じたれども、頼襲は文勢を重んじ此事を取除かざりし為に恰も我邦の上古をして兵

制組織の専制国と見做さしめたる也、（「卷二十一」）

終りの割註に、白石の論の密、山陽の論の粗を挙げてゐることに

因んで、鼎軒の兩史家觀に少しくふれておきたい。右の論によつても察せられる通り、鼎軒は白石説と山陽説の兩方にふれ、それを識別してゐるわけであるが、暮末においては「日本外史」と「新論」（会沢正志斎）とが最も広く読まれたとされるところから一兩書とも開化小史にその名が挙げられてゐる一鼎軒その人においても、どちらかといへば、諫論よりも外史や政記の方に親しんだのではないかと臆測されることである。従つて、始めはそれが山陽の意見だと思つてゐたのが、のち諫論を読んで白石説が本になつてゐることを認識するといふやうな場合が少なからずあつたのではなからうか。山陽が説史諫論から収取するところ多かつたことは、「日本外史」説史諫論」で詳説されてをり、開化小史においても外史が諫論によつて啓発されたことを述べて、

「蓋し山陽の主張せし所は神道と其主義を異にして却て神道を駁撃したり。然れども其王室を尊崇するに至りては遙に之に過ぎたり。彼れ新井白石の説史諫論を読み、皇朝の衰へ武權の興立する所以を知り、頻りに之を慨歎し、又楠氏の勲功を賞讃して其業の終に成らざるを哀み、徳川氏の政權を擅にし王室の虚位を擁するを以て、時勢の止むを得ざるものと言はぬばかりに論じたり。」（鼎軒全集一）

と言つてゐる。「日本外史」説史諫論」の方も著名な論文の一つで、山陽が尊皇論の立場から国史を觀察し批評してゐる点は独創的であるとしても、「外史氏曰」なる諫論の大部分は説史諫論の

漢訳にすぎぬ、としてあること周知の通りである。この論文の冒頭（自序）に述べてある通り、山陽の史論が白石のそのの焼き直しともいふべきものであることを指摘したのは塩谷宕陰で、「説史贅議」において

「近世史論、頼山陽を以て称首と為す、然れども其の原源白石に出づ、特字に真仮之別あり、文に和漢之異あるのみ」（原漢文）

と言つたのがそれであるが、鼎軒はこの批評を以て暗なるものとし、「蓋し山陽の史論の中、秀逸なるものに至りては大約白石の史論に出つると雖も、其謀の小論に至りては決して一々符合せざるなり、山陽の史論豈に悉く白石に出づると云ふを得んや」と弁護しつつも、その論の白石に負ふ所あることに一言もふれなかつたことを醜なりとする。しかして、両書の出入や相連については、

「説史餘論は後北条、武田、上杉、毛利等の史に涉らざるを以て従ひて此等の史論もなし、去れば此等に関する史論は皆な頼麁の自論と見做すべし。」

といひ、また

「織田豊臣二氏の史論に於ても、日本外史は説史餘論を踐踏する所少なし。説史餘論には信長を論ずること極めて暗なり、是れ其兄弟子女を害せしを以てなり。然れども日本外史には此等の事は十分に寛恕せり。説史餘論には信長の天子を奉ぜしを以て評術に出でしと論ぜり。日本外史には之を以て勤王心に出で

しと論ぜり。又た秀吉を論ずるに至り説史餘論に似たる所多しと雖も、要するに説史餘論は秀吉の欠点を挙ぐることに如何にも密にして、日本外史は専ら大要に就いて論せしなり。（中略）徳川氏の議論に至りては、説史餘論になき所なり。而して頼麁の言、諛辭多し。」

と言ひ、最後に結論として言ふ、

「大要以上の如きを以て、日本外史の史論中読者の任意を喚起すべき程の議論は大約説史餘論に出でたるなり、之に冠するに外史曰の四字を以てす、而して異論あるに當りて隠に新井若美を駁する極めて暗なり。故に余輩は二書の同き所と異なる所を指摘せざるべからざるに至れり。然れども頼麁は文士なり、日本外史の日本の歴史に大切あるは、敢て余輩の喋々を娶せざるなり。」

かやうに、説論、外史の二書の関係と、それぞれの特徴とを認識し識別してゐた鼎軒であり、その他、多数の史書に接し、史料文獻をも広く渉獵してゐた鼎軒であるだけに、開化小史においても説史餘論の主張に贅意を表してゐない所論がある。即ち、南北朝時代の兌与を論じた箇所がそれで、足利氏が南朝を亡して一時天下の武將と仰がれ得たのは、数多の武人を己の党与としたからであると述べた後、「然りと雖も足利氏をして其抗敵を激せしめしものは、又足利氏をして其威力を海内に失はしめし所なり」といひ、党与の本質を論じて次のごとく言つてゐるのがそれである。

「抑々党与を封建するの事は敵の侵入を防ぐに利ありと雖も結合するの力に至りては極めて弱き者なり、夫の土地の富と軍馬の力を蓄ふるものは、少許の不満にも主者に向ひて抵抗を試みんとするの勢あり。」

(以下) 史家或は足利氏に叛者多きを以て、尊氏兩朝に叛く。応報と為すものあり、然りと雖も古來各国封建の世には必ず乱臣賊子あり、温良の君と雖も亦た害に遇ふものなきにあらざらば、封建の武族を威服せしむること未だ品行を以て論ずべからざる也。」

割註において「史家或は……応報と為すものあり」と言つてゐるその史家が白石をさすものとは俄かに断じがたいが(この表現そのままの文を説史味論中に見出すことは出来ない)、¹⁴⁾ 前掲の論文「日本外史ト説史餘論」中、織田豊臣二氏に対する評論が酷であることを述べた箇所で(中略の部分)、

「余輩は信長秀吉の如く戦国演進の世に生まるるものを評論するに当りては、其倫理の欠点に於ては大に恕せざるべからざるあるを思ふなり。」

とあるのと、論旨が同一であるところから察するに、それを白石と見なしても差支へないやうに思ふ。

いふまでもなく白石は儒者であるから、倫理的史観を抱懷してゐたわけで、人物批評がさういふ観点からなされるのも当然のことではあるが、説史味論を仔細に読む時、矛盾として感ぜられる

のは、徳川家康とそれに先行する英雄覇者(頼朝以降、秀吉に至るまで)とが、倫理の尺度を適用する際、差別的に取扱はれてゐることである。これについては旧著「新井白石の研究」においてかなり詳細に論じたので省略するが、¹⁵⁾ 鼎軒の右の異論は時代の差(近世と近代)、従つて史観の差を想はせるものがあると言へう。

以上、日本開化小史と説史餘論との関係関連を両書の論の同異を検討することによつて、ほほ明かにし得たが、開化小史には、餘論のほか「古史通」の説も取入れられてゐるから、その点につき少しく述べておきたい。即ち、小史第一章において「カミ」を説明し、

「カミと云へる語は、太古の時に於ては、神祇と云ふ程尊き意味あるにあらず。……されば尋常の人亦たカミと称せり。故に皇祖の靈を尊ぶの事あれども、カミを尊ぶの事なし、カミとは尋常の人と雖も自ら称へたる辞なり、カミの辞尊くなりしは、神武天皇以後宗神天皇以前の事ならん、其間おのづからカミと云へる辞を自ら称へざるの習俗になりし事と思はる。」

とあるのは、古史通の

「カミトヒト。我國の俗、凡、其尊ぶ所の人を称して加美といふ。古今の語、相同じ。これ尊称の義と聞えたり。今字を仮用^{カリモチ}ふるに至りて、神としるし上としるす等の別は出来れり。」云々

といふ説明に従つたものらしい。その徴証は、「倉持治休氏に答ふ」といふ一文〔明治二十五年四月〕東京経済雑誌中の左の一節である。

「余は「カミ」と云へる字義に於て、倉持氏の同意を得たるを喜ぶものなり。而して倉持氏は之を以て余が平田篤胤の説を襲踏したるなりと請へり。……而して「カミ」の字義に於て余の意見偶々篤胤と符合せしならんには、余は決して篤胤の説を襲踏したりと云はるるを辞せざるなり。然れども新井白石も既に古史適に於て

「カミ」とは人なり

と解釈せり、余は此解釈の適當なることを信ずるものなり。」

〔全葉一
三三頁〕

既に指摘されてある通り、鼎軒の文明史は貨財と人心とを相関的に考へる点においては唯物論者ではあるが（「智力を発達せしむるものは貨財にして、貨財を蕃殖せしむるもの人心」）、おそらくはイギリス派の経験論の影響を受けたせいか、唯物論に徹底してゐるわけでもない。一方において「社会に一定の理ありて、種々の制度の下に種々の作用をなすに難からざるべきなり」としながら、他方では歴史の發展を心理的に解釈してゐるところがある¹⁶。即ち、石の見解を表明した直後において、「凡そ開化の進歩するは社会の性なることを知るべし」とし、その実例として「王朝の時の如く門地の貴賤を論ずるの弊甚しきときは、各地封建の勞を免して以て自由を求め、足利氏の季世の如く封建戦国の禍乱に陥

れば、終に集合して太平を致さんことを求め、既に太平を致すの後は、文字より技芸より凡百の事に至るまで皆進歩せしめて、以て人々の生涯を快樂ならしめんことを求む」と言つてゐるのがそれである。かういふ考へ方は、社会進化に一定の理を認めようとするのであるから、白石のそれとはカテゴリーを異にするが、社会心理的解釈といふ点では、白石の尊氏評の一節、

「此人遂に、武家の棟梁となられし事は、公家の取務のことの外に武家の世におとれる事を士民能知りぬれば、誰にもおはせ、武家の代を興し給はむ人を君とし參らせむと、天下の忠ひしたひしに、幸に此人朝敵となられし故に、其名をは悪むといへども、其美を慕へり。」

と同類に属すると見られなくもない。

もう一つ、社会に一定の理ありといふ時鼎軒においては発展的にそれを適用しようとするのであるから白石とは異なるが、白石にも既に福沢の論との比較の際に申し述べた通り、歴史の推移において一定の理法を認めたことは、天下争乱の根本原因を「天下の財尽て民窮り大名貧しくなる」一点に求めたところで明かであらう。

ところが「史海」編輯発行の時期（明治二十四年五月以後）になるや、鼎軒の史学には転回がなされるやうになる。それは、此の年鼎軒が史学会において「史癖は佳癖」といふ講演をしたのが機縁となつて、重野安釋・久米邦武等の正統史学の大家と交り

結ぶこととなつたのによる。¹⁷⁾ここに「日本開化小史」時代の理論的態度をすてて、実証主義に転じ考証史学に近いにゆくわけであるが、その転回は、これを白石との関係において言へば、説史餘論よりもむしろ古史適や晩年の史論の方に親近感を覚えるに至らしめたのではないかと推測する。但し、古史適や史論に対しても、説史餘論の場合におけると同様、その所論を全面的に受け容れたわけではないので、前者における高天原常陸説に対しては不採用を言明し〔「上代」―史海第一四、全集第一、後者に対しては、その一つ「孝徳改新詔」中の論、「(前略)帝二世而^{かみよ}厥其宗、吾反乎爾者也」(孝徳天皇が封建の制を變じて郡県制としたことの報ひが、二世にして滅びる原因となつたとす)を批判して、

「新井白石が孝徳の皇子なる有間の死を以て天皇郡県の制を布かれたるの報なりと論ずるに至りては、最も其疎雑なることを責めざるべからず。」
と述べてゐる(「藤原録足」―史海第二巻)。

余論

上述の通り、冊軒の史学は文明史学から考証史学へと転換したと見られるのであるが、その実質(血脈)は民友社その他の在野の史論家―藤田茂吉・島田三郎・徳富蘇峰・山路愛山・竹越与三郎等の人々に引きつがれた、ともいはれる。¹⁸⁾しかして、これらの

人々の史論を読んで直ちに気付くことは、冊軒と同程度もしくはそれに近い程度に白石とつながりがあることである。例えば、藤田茂吉の「文明東漸史」を見れば、引用書目の筆頭に白石の采覧異言が挙げられ、事實第一章に引用されてゐる。また、島田三郎の「開国始末」にも、徳富蘇峰の「吉田松陰」にも白石の名が見えるが、竹越与三郎の「日本二千五百年史」は大幅に「折たく柴の記」を利用してをり、山路愛山に至つては、「新井白石」の著書があるのを始めとして、白石の著書を利用すること多く、白石に言及することもまたしばしばである。史学への志向が山路と白石とによつて決せられた、と告白してゐることにおいて、白石史学の影響感化の絶大さを認めざるを得ない。叙上、民間史家たちと白石との關係、とくに愛山史学との關係については、日を改めて論ずることとしたい。

(昭和四十三年一月稿)

〔註〕

- (1) これについては、拙稿「新井白石と近世後半期の学界」中で詳述した（弘前大学人文社会第27号史学篇Ⅳ）。
- (2) 拙稿「『藩翰譜』考」（弘前大学文学部文経論叢第二巻第一号史学篇Ⅱ）、参照。
- (3) 拙著「新井白石の研究」五二八―五三〇頁、参照。
- (4) 此の論と矛盾するやうであるが、後年「瘦我慢の説」を書いて勝海舟・榎本武揚に対し、三河武士の精神への復帰を要望したことは除りにも有名である。
- (5) 前掲、白石の研究、五二七―八頁、参照。
- (6) 拙著「定本折たく紫の記訳義」第八五段封事―散策批判・第一〇九段萩原重秀の罷免、参照。
- (7) 福沢は、宝暦十二年十二月から慶応三年に至るまで百五年間の老中勝手方の在職年数を調査し、平均して七年であることを割り出した後、実質的に幕府内において最も要職と認められる勘定奉行の任期が案外短いこと、しかもその人物が大禄の旗本のみに限らず、往々卑賤より立身してその地位に昇る者が多いことを指摘し、「よく世間の事情に適達して活潑力に乏しからず」と評してある〔全集―大正15版、二二六頁〕。
- (8) 〇国民の職分を論ず―「凡そ国民たる者は一人の身にし

て二箇条の勤あり。其一の勤は政府の下に立つ一人の民たる所にてこれを論ず、即ち客の横りなり。其二の勤は國中の人民申合せて一国と名づくる会社を結び仕の法を立ててこれを施し行ふことなり、即ち主人の横りなり」

〇学者の職分を論ず―「政府威を用れば人民は備を以てこれに應ぜん、政府款を用れば人民は容を作てこれに従はんのみ。これを上策と云ふ可らず。假令ひ其策は巧なるも、文明の事実に施して益なかる可し。故に云く、世の文明を進むるには唯政府の力のみを依頼す可からざるなり。」

〇明治七年一月一日の詞―「凡そ文明の事件は尽く取て我私有と為し、国民の先を為して政府と相助け、官の力と私の力と互に平均して一国全体の力を増し」云々（「ミツヅルカランス」の役割）

なほ、「文明論之概略」には君主・政府を以て便宜的存在と見なす所論がある。即ち、言ふ―「ギゾー氏の文明史に云へることあり。立君の政は人民の階級を墨守すること印度の如き国にも行はる可し、或は之に反して人民、権を同ふし、渙然として上下の名分を知らざる国にも行はる可し、或は専制抑圧の世界にも行はる可し、或は開化自由の里にも行はる可し、君主は恰も一種珍奇の頭の如く、政治風俗は体の如し、同一の頭を以て異種

の体に接す可し、君王は俗も一種珍奇の莫美の如く、政治風俗は尙の如し、同一の莫美よく異種の樹に登る可しと。此言真に然り。都て世の政府は唯使利のために設けたるものなり。国の文明に便利なるものなれば、政府の体裁は立君にても共和にても其名を問はずして其美を取る可し。」

(9) 本文に掲げたもの以外にも、同じく論に次のごとき一節が見える。

「応仁の乱後、山僧はいふに及ばず。法華一向の徒、高野根来の僧等ややもすれば兵威をふるひ、又甚しくしては、一向の徒、加賀の富樫ノ介を亡し、織田殿の兵威盛なる、つひにかれを推く事かなひ給はず。されど此人の代に叡山の兵器をやき、根来の寺をやきほろぼされて、數百年の禍を除かれしは、尤その功大なりといふべし。ただ一向の一宗、今に其禍根絶ぬとも見えず。後世また、国の憂をもなさんものは、此一つのみぞのこれる。」

また藩翰諸においても、政治の安定を脅かし且つ儒教の普及を妨げる異端の信仰として、一向宗とキリシタンの二つを拵げてゐる。一向宗については、信長が長島の一揆を攻めた際には多くの将卒を失ひ、大坂の本願寺との戦においては、「天子の勅命をかりて中直りして、軍は終」といふ有様だつたし、家康もまた三河の一揆に遭遇したこと、

その三河の一揆の場合は譜代の家人等さへもが叛逆したことを述べてゐる〔第四中大久保、第六柳生、第十一本多。白石全集第一一〇三―四頁・二五一―二頁・四九九頁〕。而して、三河一揆の場合には、家人等が「君父現当の恩」よりも「如来悲願の之恩」の方が遙かに重いとして寺側についたことを指摘してゐる。

(10) 黒板勝美博士「天正六年覆刻縮刷版序言」(旧版岩波文庫本「日本開化小史」所収)・同博士「解説」一鼎軒出口

卯吉全集第一巻冒頭。

(11) この他にも、重臣に人を得るの困難を論じた徳所において、「故に常に良善の重臣を得るの方法に於て、徳川氏の制未だ完全ならざる所あるが如し。然りと雖も封建の制徳川氏の如きものに於て其完全を望むは蓋し得べからざるべし、徳川氏の如きは最も能く其弊を防ぎ得たるものと云ふべきなり。」と述べたものがある。

(12) 説史論における家康讚美論は一再到とどまらないので一々挙示することは差控へるが、その要点は政治上の深慮遠謀・信義・人徳・文武兼備等であり、頼朝以下の代表的將軍や信長・秀吉が覇者であり伯者(「諸侯の長となりて天子を扶て令を施する人」)的存在であるのに対して、家康は王者的存在であるとする。秀吉との比較において、「いかで我 神祖の神武をもつて、天下を服し給ひしには及

(13)

ぶべき」と言つてゐるのも、最高級の讀辭と見られよう。
 山陽が我國の古代を專制帝國と見なしたことを批判して左のごとく述べてゐる。「頼朝は神靈の点に於ては左まで熱心なる信者にもあらずしが如しと雖も、我邦古代を以て兵制組織なる專制帝國なりと想像するに至りては蓋し此派の史家の代表者たるべし。故に彼れ日本外史に於て論じて曰く

我が朝の初め國を建つるや、政体簡易にして、文武一途、海内を率けて番兵なり。而して天子之が元帥たり、大臣大連之が攝禪たり、未だ曾て別に將帥を置かざるなり、豈に復た所謂の武門武士なる者あらんや。故に天下事なければ即ち已む、事あれば則ち天子必ず征伐の勞を親らす、否らざれば則ち皇子皇后之に代る、敢て之を臣下に委せざるなり。是を以て大權上にあり、能く海内を制服し、施て三韓肅慎に及ぶまで采王せざるなきなり。

是れ豈に韓非子若くはマキヤベリが希望すべきが如き最上なる專制君主政体にあらずや。然しながら是れ全く空想なり。蓋し我邦上古の制いまま明に文字を以て辨説し難きものありと雖も、族制政治の諳稍々以て其実を表するに適すべし。」「史海」「藤原基経」、全集一、三〇〇頁]

(14)

「史報」といふ表現をとつたものには、足利義澄の条の按文の末尾

「(細川政元)本意の如く管領たる事十五年、威福を擅せしかど、おのれは又逆臣の為に殺され、ここにおいて勝元が血縁絶て、政元が跡大きに乱れ、澄元・澄之向人相争ひし事、政元が義政の跡を乱れしに少も違はず、遂には其家を滅しき。天の報応、尤あきらかならずや。」
 などがあるが、尊氏との關係における論として開化小史の挙げたものに該当すると推測されるのは、尊氏の北朝擁立を論じた部分の

「按ずるに、尊氏初に果代の親昵を捨て、公家に構し其家を起し、程なく公家に背きて天下を乱れり。……此人、初め兵を率しより此かた、廿六年の尙、一日も干戈動かぬといふ事もなく、天下終に定る事を待ずして、君臣父子兄弟互ひに相争ひし事、古今たれしを事也。すべてみづから正しからざりし故に、人を正す事かなはざりしによれるなり。」
 といふ一節、室町將軍の事を叙し終つて後の按文中、

「初メ尊氏將軍となり給ひしより、此人(義昭)迄、凡て十五世、歴年二百三十九年にして滅びぬ。……義昭も信長の為に逐れて、足利の家亡びぬ。後又義経も其家人に殺され、松永信長に敗られて自殺す。されば足利殿の家は管領の為に弱められて、終に陪臣の為に滅びぬ。細川が家も、其家臣に逼られて、又陪臣に威福を恣にせられる。惜其逆威を振ひし三好も松永も、又従て亡びし事、誠に是首爾よ

り出・て・爾・に・か・へ・る・の・理・と・ぞ・見・え・た・る・。」

といふ一節とを併せたもので、論旨において合致するところがあるやうに思ふ。

(15) 第三編第四章第三節説史論批判、五三五―八頁。

(16) 大久保利謙氏「日本近代史学史」に拠る―二四四頁。

(17) 大久保氏「田口卯吉博士と黒板勝美博士」(日本歴史九四号)に拠る。

(18) 史海第一七所載「山路生に対して」にも、次のごとき一節がある。「白石は孝徳天皇此改革を為せりと思へり、是れ余が其疎漏を咎めし所以なり。試みに余が姓名を偽りて人を殺せしものあるに当り、其幽霊余を襲はば余は其人違なるを辯ぜん。孝徳天皇の大化新政に於ける実にはなり。」(全集一、五二六頁)

(19) 白柳秀湖氏「明治の史論家」―大久保利謙氏前掲著書に拠る、二四七頁。

(20) 「僕少年の時「西国立憲篇」を讀みて、天地の間侯の如きものと雖も、神を看くるの地あるを知り、頼○衰○、新○井○君○美○の○著○作○を○見○て○始○め○て○史○学○文○章○に○志○し○」云々(余に感化を与へたる書物) 明治文学全集 3 5 「山路愛山集」四一―頁〔筑摩書房〕。